



# 五管区水路通報第32号

## 780項-808項

令和元年8月23日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第780項	本州南岸	太地湾	灯付浮標設置
第781項	本州南岸	日高港南西方	沈船存在
第782項	大阪湾		救難訓練
第783項	大阪湾	泉州港南方	花火打ち上げ
第784項	大阪湾	泉州港南東方	花火打ち上げ
第785項	阪神港	大阪区、第1区及び第2区	ドルフィンパース廃止
第786項	阪神港	大阪区、第2区	水路測量
第787項	阪神港	大阪区、第2区	護岸改良工事
第788項	阪神港	大阪区、第2区	水路測量
第789項	阪神港	大阪区、第3区	水路測量
第790項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第1区及び第2区	小型船舶実技講習
第791項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	灯付浮標等設置
第792項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	水難救助訓練
第793項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	ヨット練習会
第794項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	ウィンドサーフィンレース等
第795項	阪神港	神戸区、第2区	導灯廃止等
第796項	阪神港	神戸区、第2区	海上行事
第797項	阪神港	神戸区、第4区	ヨットレース
第798項	阪神港	神戸区、第4区	オイルフェンス等設置
第799項	明石海峡	明石海峡航路	海上作業
第800項	播磨灘		養殖施設設置
第801項	播磨灘		水路測量
第802項	東播磨港及び付近		養殖施設設置
第803項	東播磨港		水路測量
第804項	紀伊水道	今切港	深淺測量
第805項	徳島小松島港及び付近		ヨット練習会
第806項	徳島小松島港	小松島区、第2区	花火打ち上げ
第807項	四国南岸	井ノ岬南西方	灯台等について
第808項	四国南岸	宿毛湾港南東方	深淺測量

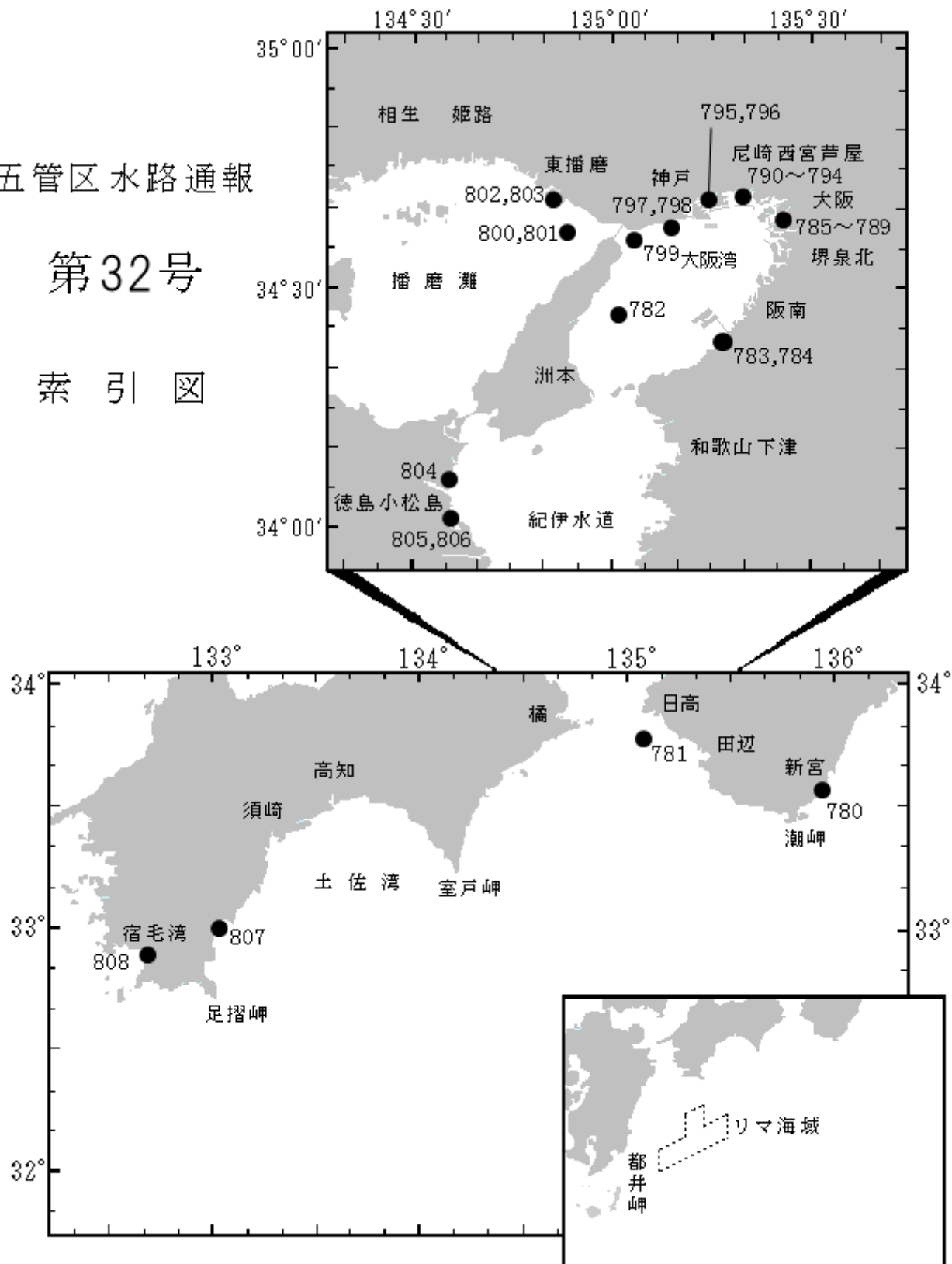
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第31号(令和元年8月16日発行)掲載分)

海 域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報の項数
牟岐港	基本水準標不存在	W59(分図「牟岐港」)	627	元年25号644項

五管区水路通報

第32号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで  
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1  
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係  
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)  
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス  
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)  
インターネット: URL <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

## ★元年780項 本州南岸 ー 太地湾 灯付浮標設置

太地湾において、定置網明示用の黄色灯付浮標が設置されている。

期 間 令和元年12月28日まで

区 域 下記3地点

(1) 33-35-57N 135-57-38E

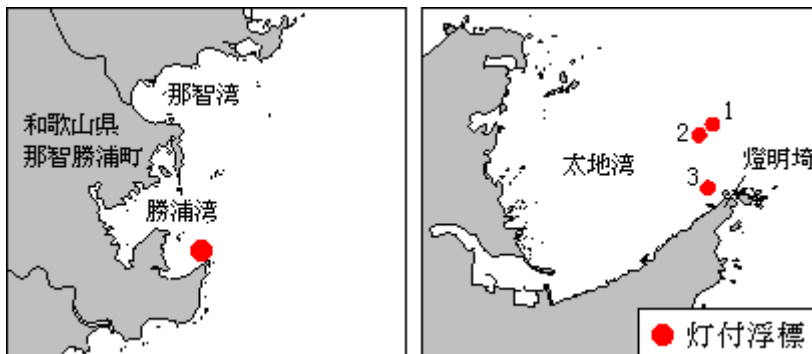
(2) 33-35-55N 135-57-35E

(3) 33-35-45N 135-57-37E

備 考 上記期間中に黄色灯付浮標の撤去作業が実施される

海 図 W46(分図「勝浦湾」共)

出 所 田辺海上保安部



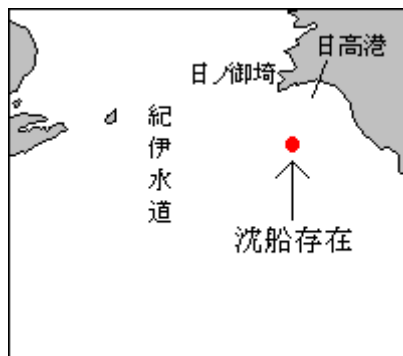
## ★元年781項 本州南岸 ー 日高港南西方 沈船存在

日高港南西方において、沈船(プレジャーボート、長さ約11m)が存在する。

位 置 33-48-55N 135-04-37E 付近

海 図 W150C(JP共)

出 所 田辺海上保安部



## ★元年782項 大阪湾 救難訓練

大阪湾において、巡視船艇及び航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和元年9月4日、6日、9日、11日、21日、25日、29日 0900~2100

12日、18日 0900~1700 (予備日1日~30日(上記実施日を除く)0900~2100)

区 域 下記5地点により囲まれる区域

(1) 34-33.0N 135-02.0E

(2) 34-33.0N 135-07.5E

(3) 34-22.0N 135-07.5E

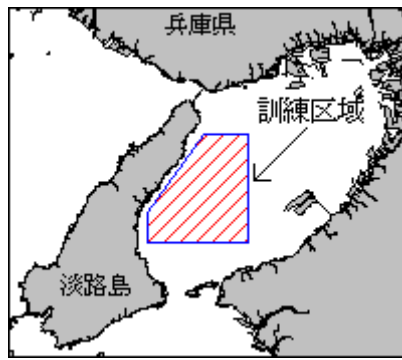
(4) 34-22.0N 134-55.0E

(5) 34-25.0N 134-55.0E

備 考 巡視船艇は「UY」旗を掲揚

海 図 W150A(JP共)

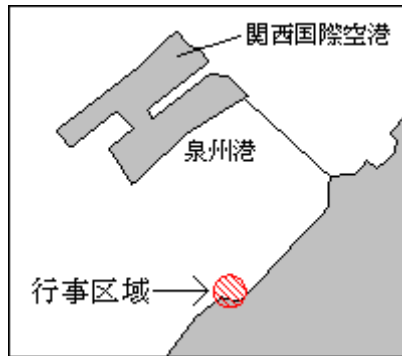
出 所 五本部警備救難部、関西空港海上保安航空基地



### ★元年783項 大阪湾 — 泉州港南方 花火打ち上げ

泉南市樽井地先において、花火の打ち上げが実施される。

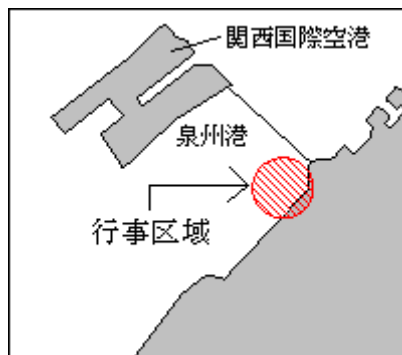
- 期 間 令和元年8月24日、25日 1945～2130
- 区 域 34-23.0N 135-15.6E を中心とする半径500mの円内区域
- 備 考 区域明示用の灯付浮標12基が設置される  
行事中は警戒船が配備される
- 海 図 W1103(JP)
- 出 所 関西空港海上保安航空基地



### ★元年784項 大阪湾 — 泉州港南東方 花火打ち上げ

泉州港南東方において、花火の打ち上げが実施される。

- 期 間 令和元年8月31日 1915～2100
- 区 域 34-24.4N 135-17.1E を中心とする半径1,000mの円内区域
- 備 考 区域明示用の灯付浮標6基が設置される  
行事中は警戒船が配備される
- 海 図 W1103(JP共)
- 出 所 関西空港海上保安航空基地



## ★元年785項 阪神港 — 大阪区、第1区及び第2区 ドルフィンバース廃止

五管区水路通報元年31号774項関連

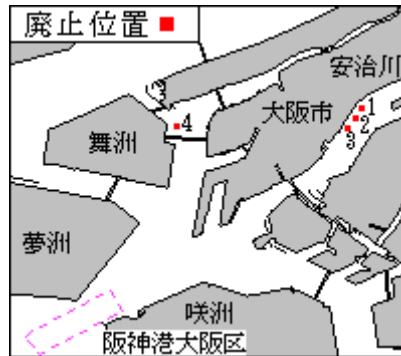
舞洲北港白津岸壁北方及び安治川突堤南西方にあるドルフィン第14号～16号、28号は施設の利用が廃止された。

位置 下記4地点付近

- (1) 34-40-14N 135-26-40E
- (2) 34-40-10N 135-26-37E
- (3) 34-40-06N 135-26-34E
- (4) 34-40-03N 135-24-38E

海図 W123(JP共)

出所 五本部海洋情報部



## ★元年786項 阪神港 — 大阪区、第2区 水路測量

安治川突堤南西方において、水路測量が実施される。

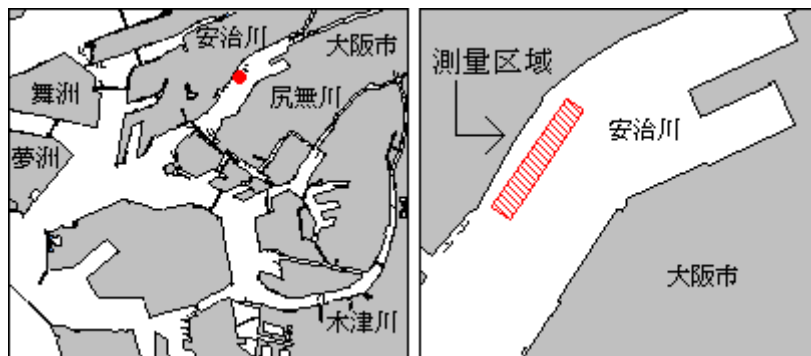
期間 令和元年9月2日～11月5日のうち5日間

区域 34-40-10N 135-26-38E 付近

備考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海図 W123(JP共)

出所 五本部海洋情報部



## ★元年787項 阪神港 — 大阪区、第2区 護岸改良工事

安治川突堤前面において、スパッド式クレーン台船等を使用した護岸改良工事が実施されている。

期間 令和2年3月31日まで 日出～日没

区域 34-40-27N 134-27-16E 付近

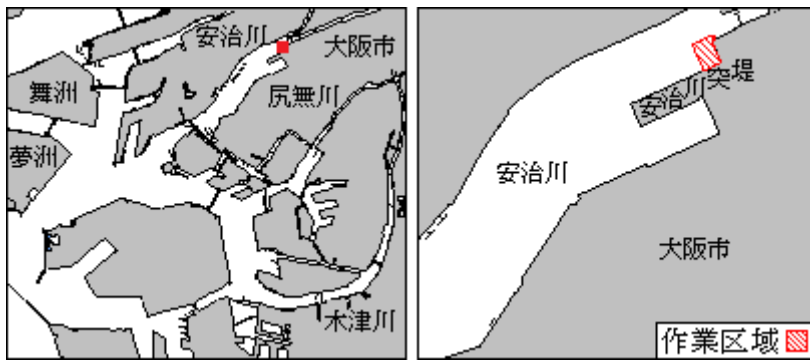
備考 夜間は作業船の四隅に黄色標識灯が設置される

作業中は警戒船が配備される

作業中は汚濁防止膜が設置される

海図 W123(JP共)

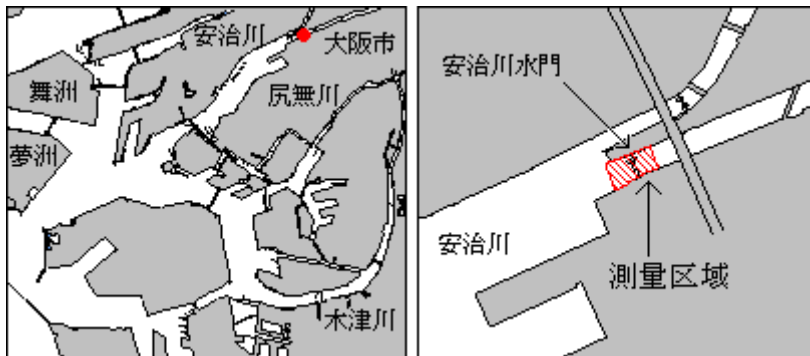
出所 阪神港長



★元年788項 阪神港 — 大阪区、第2区 水路測量

安治川水門周辺において、水路測量が実施される。

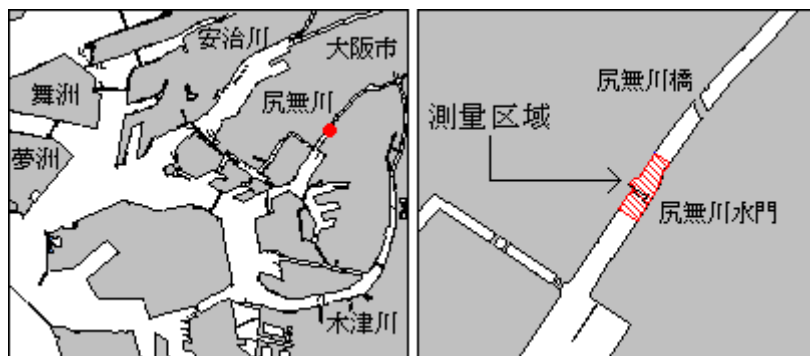
- 期 間 令和元年8月26日～9月9日のうち1日
- 区 域 34-40-32N 135-27-21E 付近
- 備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚
- 海 図 W123(JP共)
- 出 所 五本部海洋情報部



★元年789項 阪神港 — 大阪区、第3区 水路測量

尻無川水門付近において、水路測量が実施される。

- 期 間 令和元年8月28日～9月11日のうち1日 日出～日没
- 区 域 34-39-32N 135-27-51E 付近
- 備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚
- 海 図 W1148
- 出 所 五本部海洋情報部



★元年790項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第1区及び第2区 小型船舶実技講習

甲子園浜前面及び鳴尾浜前面において、小型船舶実技講習が実施される。

- 期 間 令和元年9月1日～30日 日出～日没
- 区 域 下記3地点付近

- (1) 34-42-36N 135-20-34E
- (2) 34-41-40N 135-21-17E
- (3) 34-41-26N 135-22-03E

備考 上記区域内に蛇行コースを示す浮標が3基又は6基設置される  
 海図 W1107(JP共)  
 出所 阪神港長



### ★元年791項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 灯付浮標等設置

鳴尾浜北側において、潜堤明示用の灯付浮標5基及び浮標18基が設置された。

#### 1、灯付浮標（黄色塗、黄色灯）

位置 下記5地点

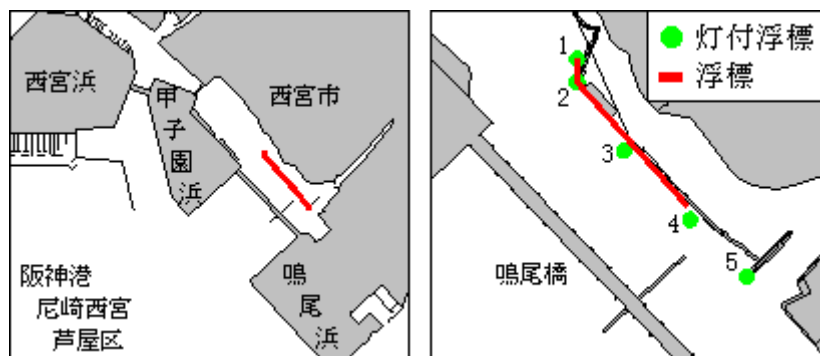
- (1) 34-42-32.1N 135-21-19.6E
- (2) 34-42-29.9N 135-21-19.6E
- (3) 34-42-24.3N 135-21-25.8E
- (4) 34-42-18.8N 135-21-31.9E
- (5) 34-42-12.9N 135-21-37.9E

#### 2、浮標

位置 下記3地点を結ぶ線上付近

- (6) 34-42-32N 135-21-20E
- (7) 34-42-30N 135-21-20E
- (8) 34-42-19N 135-21-32E

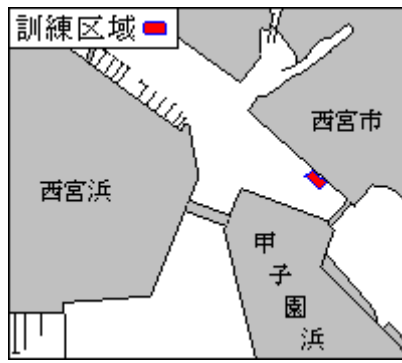
海図 W1107(JP共)  
 出所 神戸海上保安部



### ★元年792項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 水難救助訓練

甲子園浜北方の物揚場前面において、鳴尾消防署による潜水作業を伴う水難救助訓練が実施される。

期間 令和元年8月26日、9月4日（予備日9月3日、6日）0930～1130  
 区域 34-42-57N 135-20-49E 付近  
 備考 潜水作業中は国際信号旗「A」旗を掲揚  
 海図 W1107(JP共)  
 出所 阪神港長



★元年793項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 ヨット練習会

五管区水路通報元年31号775項削除

尼崎西宮芦屋区において、ディンギーヨットによる練習会及び模擬レースが実施される。

期間 令和元年9月1日～30日 0700～日没

区域 下記3地点により囲まれる区域

(1) 34-42-04N 135-18-27E

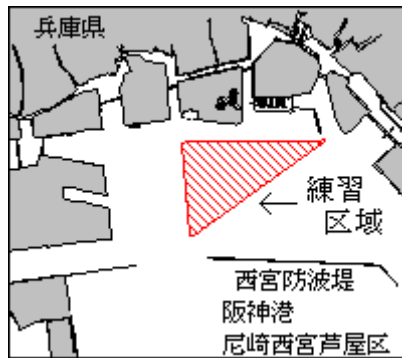
(2) 34-42-07N 135-20-32E

(3) 34-40-56N 135-18-35E

備考 上記区域内にコースを示す浮標が設置される  
練習中は警戒船が配備される

海図 W1107(JP共)～W1103(JP共)

出所 阪神港長



★元年794項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 ウィンドサーフィンレース等

西宮防波堤北方において、ウィンドサーフィンの練習及び模擬レースが実施される。

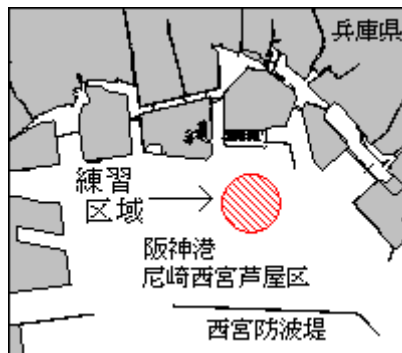
期間 令和元年9月1日～30日 日出～日没

区域 34-41-47N 135-19-52E を中心とする半径600mの円内区域

備考 練習及び模擬レース中は、橙色円筒形浮標が設置され、警戒船が配備される

海図 W1107(JP共)

出所 阪神港長





## ★元年795項 阪神港 — 神戸区、第2区 導灯廃止等

五管区水路通報元年28号711項削除

灘浜東町地先において、下記の導灯が廃止され、指向灯が設置された。

### 1. 導灯廃止

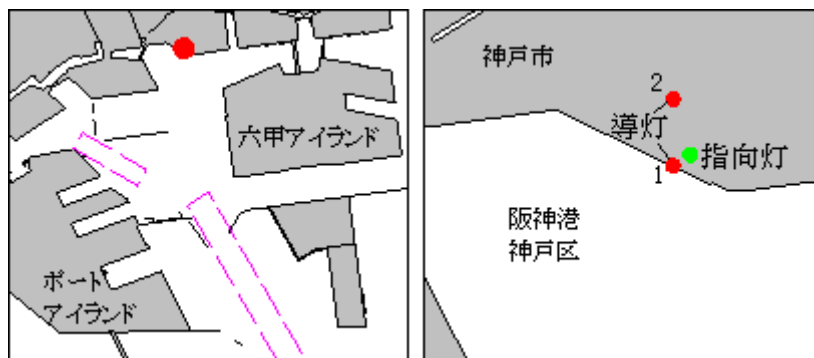
- |    |   |             |              |                      |
|----|---|-------------|--------------|----------------------|
| 名称 | 1 | 神戸灘浜東導灯(前灯) | (灯台表第1巻3651) | (34-42.0N 135-14.6E) |
|    | 2 | 神戸灘浜東導灯(後灯) | (灯台表第1巻3652) | (34-42.1N 135-14.6E) |

### 2. 指向灯設置

- |        |   |       |  |  |
|--------|---|-------|--|--|
| 名称     | 神戸灘浜東指向灯  |       |  |  |
| 位置     | 34-42-01.0N 135-14-37.9E  |       |  |  |
| 塗色及び構造 | 白色柱形(鉄造)  |       |  |  |
| 灯質     | 不動白光(可航水路表示)<br>不動緑光(左舷側表示)<br>不動赤光(右舷側表示)                                |       |  |  |
| 光達距離   | 昼間  | 0.5海里 |  |  |
|        | 夜間  | 7海里   |  |  |
| 灯高     | 22m   |       |  |  |
| 記事     | 白光は358度を中心として幅約4.0度で可航水路を示す<br>緑光(幅約4.0度)及び赤光(幅約4.0度)は、それぞれ白光の左舷側及び右舷側を示す |       |  |  |

海図 W101A(JP共)

出所 神戸海上保安部



## ★元年796項 阪神港 — 神戸区、第2区 海上行事

生田川河口付近において、ボートの体験乗船が実施される。

期間 令和元年9月8日、16日、10月6日 0830~1200

区域 34-41-32N 135-12-23E 付近

備考 区域を示す浮標が2基設置される

行事中は警戒船が配備される

海図 W101A(JP共)~W101B(JP共)

出所 阪神港長

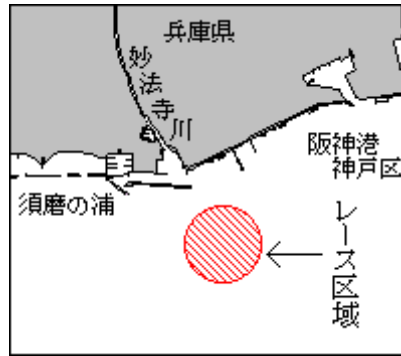


## ★元年797項 阪神港 — 神戸区、第4区 ヨットレース

須磨沖において、ディンギーヨット(最大23艇)によるヨットレースが実施される。

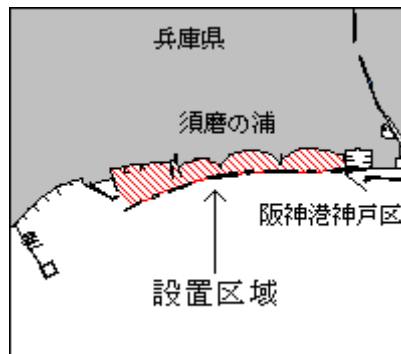
期間 令和元年9月8日 1000~日没

**区 域** 34-38-10N 135-08-23E 付近を中心とする半径 300m の円内海域  
**備 考** 上記区域内にコースを示す浮標が 3 基設置される  
 レース中は警戒船が配備される  
**海 図** W101B (JP 共)  
**出 所** 阪神港長



### ★元年 798 項 阪神港 — 神戸区、第 4 区 オイルフェンス等設置

須磨の浦において、オイルフェンス等が設置されている。  
**期 間** 令和元年 11 月 15 日まで (撤去作業期間を含む)  
**区 域** 34-38.5N 135-07.2E 付近  
**備 考** オイルフェンスを明示する黄色灯付浮標が多数設置される  
 オイルフェンス等の撤去作業は潜水士・作業船により実施され、作業中は警戒船が配備される  
**海 図** W101B (JP 共)  
**出 所** 阪神港長



### ★元年 799 項 明石海峡 — 明石海峡航路 海上作業

明石海峡航路において、灯浮標に測量船「うずしお」(30 トン)を接舷しての作業が実施される。  
**期 間** 令和元年 9 月 5 日、6 日 (予備日 7 日~20 日) 0830~日没  
**位置 1** 明石海峡航路中央第 2 号灯浮標 (灯台表第 1 巻 3718) (34-37.4N 135-00.6E)  
**位置 2** 明石海峡航路中央第 3 号灯浮標 (灯台表第 1 巻 3719) (34-36.1N 135-02.9E)  
**備 考** 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚  
**海 図** W131 (JP 共)  
**出 所** 五本部海洋情報部



## ★元年800項 播磨灘 養殖施設設置

鹿ノ瀬において、海苔養殖施設及び区域を示す黄色灯付浮標が設置される。

期 間 令和元年9月10日～令和2年5月15日

区 域 下記5地点により囲まれる区域

(1) 34-37-00N 134-45-02E

(2) 34-37-16N 134-49-42E

(3) 34-35-28N 134-50-16E

(4) 34-34-18N 134-43-59E

(5) 34-35-28N 134-43-41E

備 考 作業船による灯付浮標の設置作業が9月10日～20日の間実施される  
設置作業中は警戒船が配備される

海 図 W131 (JP共)

出 所 加古川海上保安署



## ★元年801項 播磨灘 水路測量

五管区水路通報元年30号755項削除

東播磨港南方において、測量船「うずしお」(30トン)による水路測量が実施される。

期 間 令和元年8月26日～9月27日のうち3日間

区 域 下記11地点により囲まれる区域

(1) 34-40-53N 134-46-30E

(2) 34-40-47N 134-47-34E

(3) 34-40-36N 134-48-04E

(4) 34-40-18N 134-48-21E

(5) 34-39-58N 134-49-59E

(6) 34-38-54N 134-49-58E

(7) 34-38-32N 134-50-36E

(8) 34-38-11N 134-50-14E

(9) 34-38-08N 134-48-41E

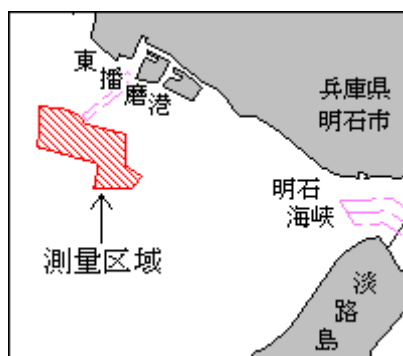
(10) 34-38-59N 134-48-52E

(11) 34-39-32N 134-46-25E

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海 図 W131 (JP共)

出 所 五本部海洋情報部



## ★元年802項 東播磨港及び付近 養殖施設設置

東播磨港及び付近において、海苔養殖施設及び区域を示す黄色灯付浮標が設置される。

期 間 令和元年9月10日～令和2年5月15日

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-40-27N 134-54-37E (岸線上)

(2) 34-38-58N 134-53-37E

(3) 34-39-08N 134-52-30E

(4) 34-41-34N 134-53-20E (岸線上)

備 考 作業船による灯付浮標の設置作業が9月10日～12日の間実施される  
設置作業中は警戒船が配備される

海 図 W131 (JP共)

出 所 加古川海上保安署



## ★元年803項 東播磨港 水路測量

加古川河口において、水路測量が実施される。

期 間 令和元年8月28日～31日のうち1日

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-43-47.7N 134-47-48.4E

(2) 34-43-45.9N 134-47-56.0E

(3) 34-43-42.7N 134-47-54.9E

(4) 34-43-44.6N 134-47-47.3E

備 考 測量船は白紅白のえん尾旗を掲揚

海 図 W107 (JP共)

出 所 五本部海洋情報部



## ★元年804項 紀伊水道 — 今切港 深淺測量

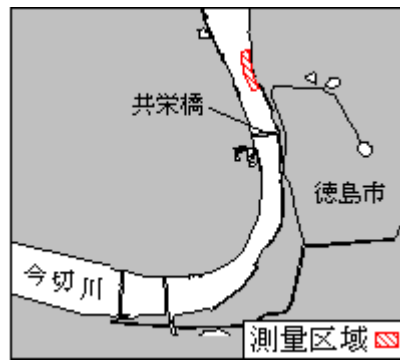
今切川において、深淺測量が実施される。

期 間 令和元年9月1日～10日のうち2日間 日出～日没

区 域 34-07-04N 134-33-38E 付近

海 図 W1214 (今切港接続図)

出 所 徳島海上保安部



## ★元年805項 徳島小松島港及び付近 ヨット練習会

津田外防波堤東方において、クルーザーヨット(5艇)による練習会が実施される。

期 間 令和元年8月25日 0900~1500

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-02-40.7N 134-36-32.7E

(2) 34-02-24.1N 134-37-27.7E

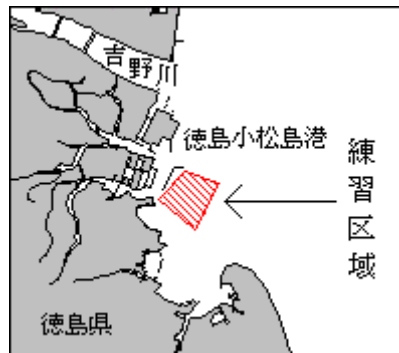
(3) 34-01-27.8N 134-36-48.7E

(4) 34-02-03.0N 134-35-52.6E

備 考 上記区域内にコースを示す橙色三角形浮標が2基設置される  
練習中は警戒船が配備される

海 図 W1126

出 所 徳島小松島港長



## ★元年806項 徳島小松島港 ー 小松島区、第2区 花火打ち上げ

大神子海岸において、花火の打ち上げが実施される。

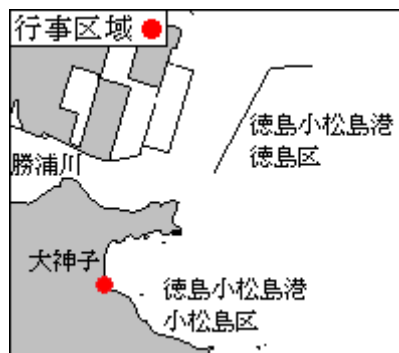
期 間 令和元年9月7日(予備日8日~30日) 2010~2050のうち約15分間

区 域 34-01-43N 134-35-19E 付近

備 考 行事中は警戒船が配備される

海 図 W1126

出 所 徳島小松島港



## ★元年807項 四国南岸 ー 井ノ岬南西方 灯台等について

五管区水路通報元年18号485項削除

田野浦港において、下記防波堤及び灯台の位置は下記のとおりである。

1、32-59-53N 133-00-32E 付近の防波堤

区域 下記3地点を結ぶ線上付近

(1) 33-00-03N 133-00-37E

(2) 32-59-58N 133-00-36E

(3) 32-59-47N 133-00-23E (岸線上)

2、田野浦港第2沖防波堤北灯台(灯台表第1巻3091.5)(32-59.9N 133-00.5E)

位置 33-00-03N 133-00-37E

海図 W108 (JP共)

出所 五本部海洋情報部、交通部



## ★元年808項 四国南岸 ー 宿毛湾港南東方 深淺測量

宿毛湾港南東の小筑紫町小浦地先において、深淺測量が実施される。

期間 令和元年9月2日～30日のうち7日間 日出～日没

区域 下記2地点付近

(1) 32-54-37N 132-42-54E

(2) 32-54-34N 132-42-48E

海図 W1237

出所 宿毛海上保安署

